

第4回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会会議録

○会議日程

令和3年10月20日（水）

白井市役所東庁舎101会議室

1. 開会

2. 本日の日程の確認

3. 説明事項

(1) アンケートの結果について

(2) 「義務教育における学校給食の食育のあり方に関する考察～千葉県の実例から～」

(3) 桜台小・中の学校給食に関する桜台の意見

①桜台小中の学校給食に関するこれまでの経緯

②桜台に住んでみて感じた地域特性（地域特性にマッチした自校給食）

③自校給食への思い

④調理員に携わった者としての意見と思い

⑤何故桜台は自校給食が必要か？

⑥親子式（増築）の可能性について

4. 議事

(1) 桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方について

(2) 桜台小学校・桜台中学校の給食の給食調理員の方の話を聞く件について

5. その他

○出席委員等

委員 田谷 徹郎

委員 大塚 成男

委員 渡邊 智子

委員 近藤 健司

委員 阪野 雄

委員 永田 浩之

委員 小野 義勝

委員 廣田 桂子

委員 當瀬 徳隆

○欠席委員等

委員 久保 利枝

○出席職員

教育部参事

本間 賢一

教育総務課長

金井 早苗

給食センター長
教育支援課

平井 努
中野 靖子

午後1時00分 開 会

○事務局 皆様、こんにちは。会に先立ちまして、2点確認をさせていただきます。

まず1点目。本検討委員会は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の第3条、会議公開の原則にのっとり公開とさせていただきます。

続いて2点目。議事録作成の都合上、録音をさせていただいております。

以上、2点よろしくお願いたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の袋の中身を御覧ください。

説明事項(1)から(3)の資料。それから資料4として、先日実施したアンケートの説明資料がありました自校方式を親子方式に変更する場合の改修費の見込額を示す際の基になった資料がございます。資料4につきましては、各自、後で御覧ください。それでは、よろしいでしょうか。

本日は、御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので、ただいまより第4回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を始めます。

本日の検討委員会は、検討委員10名のうち9名の出席予定。その内、1名、渡邊先生がリモートでつながる予定ですが、まだつながっておりませんが、この後、つながる予定です。

白井市附属機関条例第6条の2の規定により、過半数が出席されておりますので、本日のこの委員会が成立することを申し上げ、始めさせていただきます。終了時刻を15時と予定しております。御協力をお願いいたします。

初めに、前回するべきでしたが、昨年度から事務局のメンバーが変わりましたので、御紹介をさせていただきます。

教育部長が、鈴木から和地に変わりました。本日、ほかの出張に出させていただきます。委員の皆様のお都合を最優先にしたため、本日、出張と重なり参加できておりませんが、後ほど内容を報告させていただきます。

また、教育総務課長が板橋から金井に。それから、教育支援課参事が和地から本間に。同じく教育支援課主幹が堀江から私、中野に変わっております。給食センター所長は、平井が引き続き務めております。

御紹介が遅くなり、大変失礼いたしました。本年度このメンバーが事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

では、本日の日程を御説明いたします。次第を御覧ください。

この後、説明事項(1)アンケート結果について、本間から御説明いたします。本日は、以前から予定していたとおり、桜台地区の御意見を聞く会となっております。

説明事項(2)として、「義務教育における学校給食の食育のあり方に関する考察～千葉県的事例から～」について、當瀬委員より。

説明事項(3)として、永田委員と6名の桜台地区の皆様、桜台小中の学校給食に関する桜台の意見として、お話しさせていただきます。

なお、この6名の皆様は、桜台小中、各PTA会長様に確認をいただいております。當瀬委員と永田委員はじめ6名の皆様のお話、全て含めて1時間程度とお願しております。

ですから、ここまでで2時15分頃までと考えております。

その後、机を口の字型に変えていただきまして、桜台小学校、桜台中学校の給食のあり方について、皆さんでお話しいただきます。

また、事前にお知らせしていますが、桜台小中の給食調理員の方のお話を聞く件について、當瀬委員より検討依頼が出されておりますので、そのことについても御検討いただければと思います。

では、田谷委員長、本日の日程についていかがでしょうか。

○委員長 皆さん、こんにちは。委員長を仰せつかっております田谷でございます。本日もよろしくお願いたします。ただいま本日の日程について説明がありましたけれども、いかがでございましょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 私からの課題として上げさせていただいていた桜台小中学校の調理員の方にお話を聞くという件については、取り下げにしたいと思います。それでお願いしております。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいま委員より、議題の取り下げの申し出がございました。議題を提案された方からの依頼かと思っておりますけれども、委員の皆様、いかがでございましょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長 それでは、桜台小中の給食調理員の方のお話を聞く件については、今回、行わないという方向で進めたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、(1)から(3)の説明事項三つということでありましたけれども、(3)まで説明を一括で進めた後、それらの説明が終わった段階で議事に入りまして、議事の中で質問を受けるというような形にしたいと思います。その場合、委員会の議事でございますので、本来であれば、委員同士の意見交換と議論が中心になるべきでございますけれども、せつかくの機会でございますので、委員の皆様から説明事項に対して質問をされた場合には、本日、説明をされた方がその質問に対して答えるというような形で進めたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長 それでは、そのような形で進めたいと思います。

では、事務局のほうでよろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、説明事項に入ります。

まず、第3回の検討委員会で検討していただいたアンケートを実施した結果について、事務局より御説明いたします。資料1またはスクリーンを御覧ください。

○事務局 それでは、私からアンケート結果について御説明いたします。

1、調査概要でございますが、対象は市内在住の18歳から78歳以下の市民から無作為に抽出した1,500人にアンケートを送付いたしました。配付方法は郵送でございます。回収数は532通で回収率は35.5%でした。これは統計上、十分、意味のあるアンケートとなるための必要数と御説明していた385通を超えておりますので、今回のアンケートは、統計上、有効と考えられます。実施期間は、7月29日から8月23日まででした。

続きまして、2、調査結果概要について御説明いたします。回答者の年齢はグラフのとおりです。無作為に抽出したため、どの年代の回答率が高いのか単純には比べられませんが、幅広い年代から回

答を得ることができました。回答者のお住まいの学区については、これもグラフのとおりでございます。前回、提案したとおり、市内全小学校在籍児童数に対する各小学校在籍児童数の割合を基にアンケートを送付いたしました。ですから、これも単純に比較はできませんが、各小学校区からの回答を得ることができたことが分かります。

「食材に係わる経費は給食費として保護者が負担し、それ以外の調理業務や施設維持管理に係わる費用は、すべて公費で負担されていることを知っていますか」については、知っているが62.7%、知らないが37.3%という結果になっております。

この問題についての御質問などは、自由記述欄にもなかったもので、今回作成した資料を見ていただいたと考えられます。

これからの白井市全体の学校給食において、優先すべきと考えるものを三つ選んでいただいた結果はこのようになりました。「学校給食衛生管理基準の遵守」が一番多く38.1%、「公費負担の公平性」が15.3%、「残菜の少なさ」が14.6%、「アレルギー対応」が14.3%と続いています。

「現在桜台小学校・桜台中学校の施設は、老朽化や改正された学校給食衛生管理基準を満たしていないという課題があります。今後どのようにしたらよいと思えますか」については、センターに移行が77.3%、親子方式が10.5%、自校方式が10.1%、その他が2.1%という回答でした。

説明は以上でございます。

○事務局 それでは、説明事項（2）「義務教育における学校給食の食育のあり方に関する考察～千葉県事例から～」について。

お願いします。

○委員 このような発言の機会をお与えいただき、本当にありがとうございます。

昨年度、私が調査研究した論文について、検討委員の立場で発表させていただきます。この論文は、全国学校給食協会、月刊「学校給食」に掲載されております。インターネットでキーワード「学校給食」「食育」「論文」とかすると上位にヒットしますので、お時間があるときにお調べいただくと幸いです。

学校給食は、年間190日。小中学校9年間で約1,700食あります。このような学校給食は、食に関する指導を効果的に進める上でとても重要なものです。その学校給食は、文部科学省の学校給食法に基づいて規定されておまして、その各都道府県、各市町村で努力義務が課せられています。

その学校給食の目的、第1条には、学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を目的とすると記載があります。その実施する者は、栄養教諭の職務になります。

栄養教諭は、現在、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えが進んでおまして、職務としては、栄養教諭が食に関する資質と教育に関する資質と、栄養に関する専門性を生かして、教職員、家庭、地域と連携、調整しながら、食に関する指導と給食の管理を一体のものとして行うことを職務としております。

私は、この食に関する指導について着目してしまして、この調査というものが行われているのかどうかというのを知りたくて文部科学省に問い合わせをしました。そうしたら、文部科学省では、調べたことはないの、千葉県にお問い合わせくださいと。次に、千葉県の教育委員会に問い合わせして相談しました。そうしたら、千葉県の管轄ではありませんと。各市町村で行っているの、各市町村にお問い合わせくださいと回答がありました。ここについても、調査していない状態。自校方式が食

に関する指導を行いやすいというのは、周知の事実なのですけれども、その統計データがないということで、千葉県の各市町村の教育委員会にアンケート調査をお願いしまして、各調理場に配属されている栄養教諭または学校栄養職員の方にアンケート調査を実施しました。回収率は50.8%。47市町村327枚回収して集計しました。この47市町村327調理場の給食実施校の児童生徒数は合計で797校、児童生徒数、教職員を含むのですけれども約32万人で約65%を示しております。

私たちは、白井市の中だけしか話をしておらず、他がどうなっているのかというのを全然検討もしておりません。ということで、私のほうで千葉県の地図の中で、調理方式、区分分けをしているのですけれども、自校方式、自校方式と親子方式、自校方式と給食センター方式。上のほうによるとセンター方式、この北西部の方で自校方式を導入している市町村が多いことが分かりました。一方、この北東部、南部のほうではセンター給食が多い状況です。

調理方式と関係してくるのが、財政と人口増減率になります。ちょうどこの北東部と南部のほうは、人口減少がマイナス5%未満、これは、鶏が先か卵が先かとなるのですけれども、事実として減少が進んでいる状況です。

令和2年国勢調査、今年の6月に速報が公表されましたけれども、その傾向は同じように減少しております。

調査項目の内容について。調理場の設置年度については、桜台小中学校は1991年から2000年の年代に建てられた設置されたもの、それより前に、結構多くの調理場が建てられている状況です。

次に、栄養教諭及び学校栄養職員の割合についてなのですけれども、自校方式、親子、センターで見たときに、自校と親子は栄養教諭の割合が4割弱。給食センターのほうは6割弱になっております。

続きまして、その栄養教諭または学校栄養職員のこの図の見方なのですけれども、下が児童生徒数の規模別、この棒グラフが栄養教諭または学校栄養職員の人数。折れ線グラフが栄養教諭または学校栄養職員の1人当たりの児童生徒数を指します。ここの3,000人を超えたところから、1人の栄養教諭または栄養職員当たり、ここの1,700人からは2,000人ぐらいを見ている状況です。かなり負担が多いという状況。各自治体もここが悩みどころです。

桜台小中学校は、ここに位置してまして、1人で大体300人ぐらいを見ている状況です。

次に、栄養教諭等が取組んだ給食の形態の回数についてなのですが、この形態というのは、リクエスト給食、セレクト給食、バイキング給食、あと交流給食といったものがありまして、これを学年別1クラス当たりの回数。1年生は6回、2年生は大体6回、こういうふうが続いていって、これを合計して積み上げると、大体41回になります。同様に見たときに、自校方式が一番多いということが分かります。

次に、「交流給食・ふれあい給食」なのですけれども、交流相手として異学年と高齢者のところで交流のあることが分かりました。

続きまして、「栄養教諭等が指導（TTを含む。）で関わった教科等のコマ数」ということなのですけれども、このTTというのは、チームティーチング、複数の先生が指導に当たること。そのコマ数で見ると、小学校については、大体、1年生に1回、計7コマあります。栄養教諭、学校職員以外に給食主任とか学級担任ができるのではないかという話はあるのですけれども、食育の学校給食を生かした教材として活用するのは栄養教諭の仕事になります。

続きまして、給食時に巡回した回数。これについては、自校方式で大体年間で給食が約190日。そ

のうちの80回、77回と学年が上がると実は減ってくるのですが、約700弱ある状況です。一方、給食センターのほうは年に11回、計大体70回となっております。少ないことが分かっております。

「児童と調理員のふれあいの機会があった学校数の割合」についてなのですが、五つの項目で見たときに、「配膳・下膳時に、調理員が児童生徒へ声をかけた」というのが自校式は多いということが分かっております。中学校も同様です。栄養士、調理員の方にヒアリングをしたところ、民間委託をする前はもっと交流があったと。民間委託した後は、児童生徒がお客様になって声をかけづらいという悩みを抱えている方が多かったです。

次に、「給食の喫食率」。こういった図はどこを探してもないのですが、私のほうで、箱ひげ図を作成しました。この図の見方については、ここからここまでが小学校、ここからここまでが中学校。そして、自校、親子、給食センターで見たときに、小学校の自校方式、箱ひげ図のぶれ、中学校の自校方式のこのぶれの中で、中央線が約90%。ほかの調理方式よりもこのぶれ幅が少なく、高いということが分かっております。

次に、取り組んだ給食の下処理体験。この体験といっても、トウモロコシやソラマメ、グリーンピースの皮むき体験といった子どもたちの楽しみがあるのですが、小学校の場合は、自校方式で大体2.6回。

給食の喫食率、巡回については、大体この正の相関がありました。

政策提言として一つ。このような検討委員会では、栄養教諭、学校栄養職員の子どもに対する食に関する指導を定量化した上で検討するべきではないでしょうか。

二つ目、財政に比較的余裕がある地方公共団体は、できる限り自校方式の維持に努めること。

三つ目、栄養教諭または学校栄養職員は、給食時になるべく巡回すること。

四つ目、栄養教諭等が教育事務所管内を異動する際は、異動元で食育の教育的効果が高い取り組みを移動先で実践しやすい仕組みを構築することを上げさせていただいております。

ここからは、私のエビデンスに基づく主張になります。

まず財政面。今年6月に都市データパック2021年版が公表されまして、白井市の財政健全度は、1,718市町村のうちの総合180位となっております。

続きまして、3月、白井市のホームページで、平成31年度健全化判断比率というのは、全ての指標で早期健全化基準を下回っております。

給食面では、先ほどのアンケート調査にもありましたように、自校方式は、ほかの調理方式より食育の充実度が総合的に高い。

二つ目、自校方式は子どもと高齢者等が交流する機会をつくっている。地域づくりの一環としてとても重要なことではないかと思っております。

三つ目、自校方式は学校単位で、栄養教諭または学校栄養職員を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育体制が既に確立しています。自校方式は、地域の特色であって、人々をひきつけるものだと思います。

以上のことから、学校給食を生きた教材として活用して、子どもに望ましい食習慣を身につけさせることが、次の世代の親であるという長期的な視点に立てば、桜台小中学校の自校方式は、給食センターにとって、お互いを高め合う存在として役立ち、白井市全体の利益向上につながることから、自校方式の長所をより一層活用することがとても得策ではないかと考えております。

その利益は、給食センター方式に移行した場合の経費削減額約4,900万円（歳出額の約0.2%）を超えるものと考えられます。

私からの発表は以上となります。御清聴いただきありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、「桜台小・中の学校給食に関する桜台の意見」について、委員と6名の桜台の皆様お願いいたします。

○委員 本日は、貴重なお時間を頂きありがとうございます。「桜台小・中の学校給食に関する桜台の意見」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第ですが、このような形になっております。6項目ありまして、7名の方から説明があります。

「桜台小中の学校給食に関するこれまでの経緯」を自分から説明させていただきます。

1994年4月、開校以来、自校給食を始めています。25年以上にわたり支持され、貴重な財産となっております。

2012年、事業仕分けでは現行どおりとの結果。これは、そのまま自校方式をやるということですね。

2015年、旧給食センターを移転建替える際、桜台小中を統合することは検討していないと明言されています。

その後、2018年9月から2019年下旬まで、幾度となく教育委員の方の御協力をいただいて意見交換を行いました。

その結果、自校式が令和3年、令和3年度以降も当分の間、現状のままとすると。当校の学校給食のあり方について、改めて検討をすると。この「あり方検討委員」が発足されたということです。

2020年も教育委員会ともコミュニケーションを図りながら、桜台の保護者、複数回話し合いを行っております。

以上です。

○桜台の方1 皆様、ありがとうございます。私は桜台に住む60歳の年寄です。このような発言の機会を頂き感謝しております。

桜台の地域特性について、お話を致します。

最初に私が桜台に移住した経緯について説明いたします。30年前、当時勤務していた企業の本社が移転し、自宅から通勤が出来なくなりました。そこで会社が引っ越し費用の負担を条件に白井市大山口に移転しました。そこは分譲したての真新しい公団で、大家さんの転勤に連動した2年間の期限付きでした。ここで長男が生まれます。当時開院したての森川産婦人科にお世話になりました。森川さんにとって長男は妊娠が判明してから出産した1番目の子供です。

2年後大家さん帰任に合わせ、印西市原山に転居します。当時公団分譲住宅は人気物件にも拘らず、白井市桜台の公団分譲も当選しましたが、住宅の外観や間取りの良さから印西市原山を選択しました。

4年後転勤により家族4人全員で名古屋市の名東区に引っ越します。そこは「大いなる田舎」と呼ぶに相応しい街で充実した生活を送ることができました。町内会を通じ旧住民と転勤族が交流できる仕組みがありました。特に子供会は市役所と連携が強く、子ども会が駅周辺の清掃をすると、市役所から活動資金を支給してくれました。

実は当時の経験から学び、現在でも桜台小中学校で導入されている仕組みが二つあります。

一つは有価物資源回収です。地元のご父兄や住民が新聞紙などを収集しお金にして小中学校が必要

とする備品を寄付しています。冬場体育館で寒さを凌ぐ大型ストーブや、夏場冷たい水が飲める冷水機を提供しました。

もう一つは、特別授業といって、地元在住のご父兄が年に1回生徒に授業をしています。父兄が生徒に職業や趣味など自由なテーマで話します。これも15年間継続しています。

別にこれは私の自慢ではなく、当時の桜台の先生やご父兄が、このようなアイデアを実現し仕組みに変えていくというバイタリティや連携力があつたということをお伝えしたかったのです。

又、名古屋市名東区には名東小学校から西山中学校を経て千種高校・朝日ヶ丘高校という公立進学のルートがありました。当時の同級生達はその進路に沿って現在立派に活躍しています。

4年後、印西市原山に戻ってきました。最初に気づいたことは教育環境が低下していたことでした。これはまずい、自分の子どもを何とかいい環境に行かせたいなということで、半年間かけて引っ越し先を一生懸命探し、そこで見つけたのが、白井市桜台でした。

当時桜台は行政サービスが充実していて、桜台センターには秋谷さんという方が、自分の専門外でも何でも相談に応じてくださいました。桜台小中学校は名古屋市で展開している温かくて調理師さんの顔が見える自校式給食があり、生徒ははきはきと挨拶ができて感心しました。桜台中学校は、印西市木刈中学校に負けない学力があるということも大きな要因でした。

最近の桜台は私たち高齢者世帯が多くなり活気が低下した気がします。それに呼応しているのか行政サービスが低下していると感じます。15年前、住民票は桜台センターにていつでも取得できましたが、今ではかなり制約があります。

私自身の経験を踏まえて桜台地区の地域特性について話します。

第一にサラリーマン世帯と農家の世帯が隣接していること。そして在（ざい＝農家を中心とした旧住民）であろうとなかろうと、おやじ同士、仲が良くて、一緒にお酒を飲むようなそんな環境があります。

第二に小中学校が同じ学区のため小学校に入学したら、中学校を卒業するまで9年間同じ生徒と顔を合わせるといことです。普通、親友は高校時代にできることが多いと思いますが、桜台では、小中学校の友達が親友になっているケースが多いようです。そういう意味では、結構この9年間って大切な時期だと思っています。

第三に桜台は食育に適した立地であるということ。農地があつて、農家がついて、畜産業もあるので、食育に向いているのではないかと思います。更に産地ロスの問題や、取りたての野菜の美味しさを実感できるのではないかと思います。

最後第四として調理師さんの顔が見える温かい自校式給食があるということです。

最後にまとめさせていただきます。

第一に桜台地区にとって自校式給食は桜台地区の財産そのものであるということ。かつては小学校に送り出したPTAのOBである高齢者世帯も同様に感じています。彼らに自校式給食は廃止するらしいという話をしたら、「それはないだろう」と、現役のPTA以上にめちゃくちゃ怒っています。

第二に卒業した子どもたちに自校式給食について聞いてみると「いつかは自校式給食が美味しい桜台に住んでみたいな」と。例えば、鮭がかつて生育した川をのぼって戻ってこようかなと思ったら、自校式が無ければ桜台には帰ってきてくれません。そうです。今後家庭を持つとするこれからの世代にも自校式給食は財産なのです。

第三に「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と白井市が長期計画を作成しています。具体的には小学校単位でそれぞれの地区の住民の意見を基本にまちづくりをしていきたいと思いますというところが大きな課題になっています。単に自校式給食ってというのは、給食センターに統合するかどうかという話ではなく、今や桜台地区のシンボルになっているという点が重要だと思います。そういう意味では、この自校式給食が白井市を巻き込んで、食育のシンボルに昇華できないかと思っています。

第四、これが最後なのですが、千葉ニュータウン中央駅を利用する場合、印西市木刈地区や小倉台地区や戸神台、白井市では桜台地区があります。隣接の印西市小倉台小学校は人気が高く、プレハブ校舎を造って定員を増やしても追い付かないのが実態です。進学すれば人気がある木刈中学校に入学させたい親心があるのも事実だと思います。白井市桜台地区は「食育が充実した自校式給食がある桜台小中学校」が魅力の発信に役立つと思います。そして若い人たちを白井市に呼び込むことができると思っています。

白井市には「桜台小中学校の自校式給食は白井市桜台地区の個性つまり文化」と捉え、「まちづくりのシンボル」と理解していただけないでしょうか。ご清聴ありがとうございました。

○桜台の方2 それでは、原稿を読ませていただきます。

私の自校給食への想いということで述べさせていただきます。

まず①です。私は、約10年前に印西市から桜台に転居いたしました。印西市は子どもの医療費負担1回200円のところ、白井市は300円。そのほかにも千葉ニュータウン中央駅の駅前駐輪場が、印西市と白井市だと倍額になってしまうということですか、粗大ごみの費用負担ですか、いろいろなことが気になることがとてもあったのですけれども、30年ほど前に、今の桜台小中学校が建設されているときに通勤で横道を通っております、ずっとできる様子を見ていました。敷地の中に小中一緒に入るのだなと思って、いい学校だな、なんて思って見ていたことがありました。

でも、桜台に決めた一番の理由は、印西市にはない自校式の給食だったからです。私は子どもたちに手作りの給食を食べさせてあげたいと思ったから桜台に転居いたしました。もし桜台の小中学校が自校式でなければ、私は桜台に、白井市に転居しなかったと思います。

桜台は、現在も新しい戸建ての建設が進んでおりまして、その方たちも、私のように自校式の給食を楽しみにしている方が多いのではないかなと考えています。その方たちが、もしその今回の給食センターに移行の計画というのを聞いたら、ちょっと予想外だなと思ったりしないかなと思うので、それが気になっています。何とか持続していただけないかなと考えています。

子どもたちも、今の自校式から給食センター方式が変わってしまうと、今まで身近にいました栄養士さんとか調理員さんに毎日会うことができなくなってしまいます。作り手の顔が見えるという環境で育っていく子どもたちにはすごくいい環境だと思うので、ぜひ存続してほしいなと思っています。

次、②番です。先ほどもお話しいたしましたが、桜台小中学校は同じ敷地の中に隣接して建てられておりまして、一部は通路でつながっています。特別教室も共有で使ったりしている学校です。そのために、自然と小中学校の交流を図ることができて、それが桜台小中学校の特色となっています。

また、給食も自校式で、それぞれに栄養士さんがいて独自の献立を提供してくれています。子どもたちは作り手が目の前にいて、調理中の香りを感じたり、調理員さんの皆さんと触れ合ったりすることで、調理員の方々の思いや苦勞を肌で感じることができ、これはキャリア教育でも役立つのではないかなと考えています。

また、栄養士さんが配置されているということは、職員数の少ない桜台小中学校では貴重な存在ではないかなと考えます。給食時の指導や食育の指導にも、教育として、とても効果的に関わることができるのではないかなと思っています。

また、学校独自の献立で、卒業時にはバイキング給食を提供していただいて、子どもたちの楽しい思い出の一つになっています。今後も自校式の給食を桜台学区の特色として、ぜひ残していただきたいなと思っています。

③番です。桜台学区は白井の端のほうにあります。印西市に囲まれている上に、船橋市にも隣接しています。白井市の中では、離れ小島の特別区のような場所だなと感じております。その中で、先ほども言いましたが、同じ敷地の中に小中学校があり、同じ子どもたちが9年間、同じ道を通って学校に通えるという環境にあり、なおかつ、給食が自校式ということで、開校以来ずっとそれが継続されてきた、白井の中では特別というか、本当にオリジナル的な地区になっています。白井市がこれからも継続してセンター方式と自校方式の両方を有することは、今後の食育推進の実践校のモデルとするなど、白井市全体としても効果的に活用していけるはずですが、統合してしまいましたら、市内の栄養士さんの数も半分に減ってしまうのではないかなと心配しております。ですので、必要な教育費として、今後も存続のために予算計上をお願いしたいなと思っています。

そもそも、桜台小中学校建設時には、当時の西白井にあった学校給食センターのキャパがないということで、単独校方式として開校した上に、今回の新センター建設の計画のときには、桜台小中学校の給食を中に移行するということは想定していなかったということをお聞きしていますので、ぜひその考えを継続していただきたいなと思います。

給食センター供給校の子どもたちは、新しいセンターになってとても喜んでいるということもお聞きしております。ですので、桜台の子どもたちにも、単独校方式の給食を残していただいて、今までどおり同じように喜んで食べてもらいたいなと考えています。

隣接する船橋市は自校方式なのですが、印西市には自校方式の学校はありません。桜台学区にはまだ空き地も多く残っておりまして、これから人口が増える可能性もあります。印西市にはない自校式給食の桜台小中学校を残すことは、白井市の人口増加のアピール材料にもなるのではないかなと考えております。

次に、④番、教育の一環としての給食とあるのですが、学校給食はただのお昼御飯ではありません。学校給食法という法律のもと、教育の一環として栄養教諭または学校栄養職員が配置され、文部科学省から示されている食事摂取基準を満たすように栄養価計算等もされております。作り手が身近にいるということは、簡単に残さないようにしようとする子どもたちの心も育つと思います。財政健全化という名の下に、自校式給食に関わる経費を不要で無駄なものとして捉えずに、教育的に必要な経費として今後も桜台小中学校の自校給食を存続していただきたいなと思っています。

また、一番初めの保護者向け説明会のときに、センター給食は国の衛生基準を満たしているから安全で、桜台小中学校は基準を満たしていないから不衛生のような言われ方をされたり、エアコン設置のために費用のかかる自校給食は廃止しなくてはならないというようなニュアンスで説明されたことがあり、多くの保護者は、エアコン設置のためなら仕方がないねと思っている方もとても多くいます。単独校でも、きちんと整備をすれば十分衛生的に調理ができるはずですので、その点は、全ての保護者の方に誤解ないように話していただきたいなという思いもあります。

早口ですが、以上です。

○桜台の方3 ⑤番目に「自校式の思い出」ということで、私の過去に感じたことを語らせていただきます。

私は、一昨年センター給食の試食をさせていただきました。保温力も優れていて、とてもアツアツでしたし、味もとてもおいしかったと思います。ただ、私の自校式給食への思いは、このセンターとの比較ではなく、とにかく自校式給食は子どもたちの食に対する教育ができる場だと思っているのです。

私は、小学校5年まで自校式の学校に通っていました。覚えているのは、いつも3時間目になる、始まる頃から、何やらおいしい匂いが漂ってきて、お昼のメニューがとても楽しみになってきます。休み時間、廊下から見える給食室をのぞくと、割烹着と三角巾をつけたおばちゃんたちが作ってくれる姿を見て、食べるときに、いただきますと合唱するとき、そのおばちゃんたちの姿を思い出しては感謝の気持ちを抱いていました。

そして、そんな当たり前だった日常の風景が、40年たった今でもほっこりと記憶に残っています。今の子どもたちも、将来きっとこのように心に刻まれることと思います。食べること、食に興味を持つということは、机上で学ぶ勉強と同じくらいとても大切で、自校給食では、自校給食で見ることのできる風景や感覚ってまさに情操教育だと思っています。

うちの子どもたちは、いつも目の前で見ていたせいか、出てきた給食のメニューを帰宅するとよく報告してくれます。アップルパイ一つ取っても、手間暇かけた手作りで作っていることに感動しているのです。その後、引っ越した先の学校はセンター給食だったのですが、もう前の学校で感じた匂いも姿もなく、少し寂しかったのを覚えています。

食育を見直そうと世の中が動いている中、このようなほっこりと記憶に残る貴重な自校式を経費削減ということだけでなくしてほしくはないのです。

以上です。

○桜台の方4 23歳と21歳の子ども2人が桜台小中学校にお世話になりました。その間、小中学校でPTAの役員を何年かやらせていただき、子どもの在学中に中学校で調理員として5年半、給食を作っていました。小野先生にも大変お世話になりました。

その私が調理員として働いていた5年半の間に事業仕分けがあり、また直営から民間委託に変わり、給食センター移転の話がありましたが、そのたびにセンター統合されるのではという話が上りましたが、その都度、桜台の自校式給食はそのままということになりました。

当時の財政状況が大前提であったことは否めませんが、市のお考えとしても、桜台の自校式給食というものは継続するという認識だったと理解していました。

調理員としての経験からというものとは、若干違いかもかもしれませんが、一つ目、配膳のときなどに子どもたちと気軽に会話をしたり、家庭での、我が家だけにとどまりませんが、給食に関する子どもたちの声を栄養士の先生をはじめ、先生方に伝えたりしていました。また、保護者の方から給食のレシピを聞かれることもよくありました。途中で民間委託となっていたので、私の在籍していた頃とは状況が変わっているかもしれませんが、そのような地域や家庭とのコミュニケーションも取れていたと思います。

また、これは余談になりますが、民間委託のときにプロポーザルが行われ、そのとき私はPTAの

役員という立場でその委員のほうをさせていただき、業社の選定に当たらせていただきました。その中で、自治体によっては、調理員になるのには保護者は完全にNGというところがあるのを知り、白井市の柔軟な姿勢にとっても好感をもったことを覚えています。

2番目に栄養士の先生が、児童生徒一人一人をよく把握していたと思います。毎食全学級を回ることができたからだと思います。小学校などは特に、担任ではない別の視点から子どもたちを見てくれる先生がいるということは、とても良いことだと思いました。

また、難病のお子さんが桜台小中学校に在籍していたことがあります。都内在住の御家庭でしたが、小学校に上がるときに学校探しに大変御苦労されたようです。桜台に越してこられたのは、当時、今も多分そうだと思うのですが、車椅子対応などの設備は整っていませんでしたが、給食の対応ができるというのは、とても大きな要素になったと聞いています。

次に、一住民として思うことを述べたいと思います。白井市は特色ある学校づくりを推進しています。桜台小中学校、共通の特色とって思い浮かぶのは、ハード面ではオープンスペース、小学校中学校が1校ずつしかないので、9年間同じ仲間。そして自校式給食です。いつも当たり前給食を食べている子どもたちには、ピンとこないと思いますが、センター移行の話が出てきたときに、やはり自校式というのは、最大の特色であるのではないかと思います。

大山口中学校で図書館が新設されたとホームページで見ました。生徒数が増え教室が足りない事情があるようなことだと思いますが、それを見たときに、ほかの学校にもこのような図書館を建ててほしいなど、それはちょっと余談ですが、思いました。

また、第5次総合計画の中で小学校区単位でのまちづくり協議会を推進しています。私は、我が子が卒業した後も学校評議員、青少年相談員、地区社協など、桜台の地域に関わらせていただいています。その中で、まちづくり協議会の話も聞く機会がありました。残念ながら、桜台はまだ準備会もできていない状況ですが、まちづくりというのは、さまざまな世代の観点からつくりあげていくものだと思います。その中で、桜台の自校式給食というのは、外せないファクターになるものだと思います。それは、防災の観点からも言えることだと思っています。

次に、市は若い世代の流入、定住を掲げています。今後、市内の児童生徒が増えた場合、今のセンターの食数で、桜台小中分がセンターに移行したときに、センターで本当にキャパオーバーの心配はないのでしょうか。また、予算削減で桜台の自校式給食の話が持ち上がったと思いますが、1単位の事業としては、削減の項目に上げやすいものだと思います。ただ、もっとほかでも削減はできると思います。お金をかけるべきところは、かける、削るところは削る。自校式を残した場合の光熱費、人件費などの運営費も、やり方によっては削減できると思います。また、施設利用費という名目で、給食費にプラスし徴収するという議論があってもいいかと思います。個の事業だけを焦点にするのではなく、地域問題、高齢者問題、福祉問題、環境問題、その他、多岐にわたると思いますが、広域かつ将来を見据えて議論すべきではないでしょうか。

最後になりますが、私も本当にいろいろ勉強して、税金の使われ方などを子どもたちにちゃんと伝えたいと思いました。学校に行けるのも、そこで勉強をするのも、給食を食べるのも当たり前のことではないのだよと。ただ、一つしかないお財布で、あれもこれもはできない。それは十分分かっています。その中で、いかに無駄をなくし、未来へとつないでいくか、これは大人でも難しい問題だと思いますが、これから子どもたちとともに考えていく機会があればいいと思いました。

御清聴ありがとうございました。

○桜台の方5 時間も段々少なくなってきましたので、早口になると聞き取りづらいかなどは思うのですが、ちょっと我慢してください。私は桜台に在住しています。今回、自校式がなぜ必要かというのを4項まとめています。すござっくり言います。シンプルに。

まず1点目は、地域の魅力として外部からも評価されているということです。これはトヨタホームさんの「星と時のVillage」という分譲住宅地なのですが、これは240区画あって、結構大規模なのです。エリアで。新しい人たちがたくさん住んでいて、なおかつ新街区も今、開発中なのです。この中のトヨタさんが整理してくれた桜台の自校式給食っていうのが、とてもこれが魅力的に対外的に報告されているのですよね。

スクロールしてください。

まず1点目は、ちょっと上ですね。小中学校につながる給食ということで、どういう給食なのかっていうアウトラインをまとめていまして。

スクロールしてください。

次にこの中で、やっぱりこだわりの自校式給食。これトヨタさん、すごい高いのですけれども、住もうかなっていったみんな来るわけですよ。これを見て。

次に、ちょっとスクロールしてください。

スクロールしていただくと、食のスペシャリストとつながる時間、これ栄養士さんのことを指していますけれども、すごく的を射た発信内容なのです。

スクロールしてください。

ここで、こういうメニューとか、こういうような取り立てがあって、地元の農家さんにつながる時間、農業と。地産地消ですね。

次、スクロールしてください。

ここで、最終的には、この給食の正体は「愛」でしたと。私もそう思いました、保護者として。こういうのを見て、本当に240家族が来るわけですよ。お子さんのいるところが。

何が言いたいのかというと、行政サービス格差というのは、町の魅力の創造に関わります。人口減少社会なので、世の中が。その中で、どこに住むのかというのが、すごく選択に大きな影響を与えるというのは、まず事実だと思います。こういうサービスの低下、こういうのがなくなってしまうというのは、負のスパイラルになってしまうのではないかっていうふうにすごく痛切に感じているのです。ここが1点目として、地域の魅力として、外部からも評価されている桜台の自校式給食。

2点目。大規模調理のリスク低減として必要ですということで、大規模調理によるリスクが増大してきた背景は軽視できない、これは結構取り上げられています。昨今でもいろいろあって、ノロウイルスだけではなく、リスクの低減というのが分散に勝るものはないと。結構、作り置きして、それを菌を繁殖させずに安全に移送して、安全なものを提供するというのは、すごくテクニカル的に難しいのです。ノロだけではなくて、近頃では食中毒の原因菌対策が非常に難しく、カンピロバクター食中毒というすごくやっかいな原因菌も出てきています。これ、昨今、東京でも発生しましたね。この原因食品の特定が非常に困難で、この菌なんかは、食中毒菌に指定された1980年代当時に比べて、検査技術とか分析機器が向上した現在においても、カンピロバクター食中毒っていうのは、やっかいだというのは変わっていないそうです。

自校式っていうのは、作ったものをすぐ送ることができるので、やっぱり食中毒に侵されるリスクというのが非常に少ないのですね。これが大規模調理のリスク低減として必要ですという2点目になります。

3点目。これ、加工食品比率の少ない給食。これは、加工食品が、要は超加工食品とかいろいろ言われていて、昨今、フランスのほうでも大規模な学術的なメタ分析が行われていて、いかに加工食品を取ると、将来成人病とかあるものにつながるのかっていうエビデンスもとられています。その中で、日本人の場合、特にそうなのですけれども、がんが多いですよ、日本人は。日本人の2人に1人ががんで、発達障がい大国であるということが国別統計で常にトップレベルです。

これが実際、加工食品というのは、あまたあるのですけれども、特に輸入小麦を原材料とした加工食品であるとか、グリホサートが残留しているという問題があります。これは、実際に加工食品をサンプル調査すると、確かにグリホサートが大なり小なり入っているという場合があります。発がん性とか発達系、神経毒性が科学的なエビデンスが既にグリホサートに関しては、もう科学的に証明されています。海外では全面禁止、もしくは厳しい基準で農薬規制されているのですけれども、日本はその規制がすごく緩いのです。その日本の緩い規制に合わせて、自国内向けではなくて、日本向けの緩い規制に合わせて生産性を上げて、グリホサートをがんに使って生産性を上げて、日本に輸出しているという現状があります。カナダとかアメリカとかのやつは、結構グリホサートの残留がほぼ100%近いです。

今回、食の安全ということに関しては、国が全部やってくれるというそういう頼り切りではなくて、子どもたちの給食、家庭での食事とか、自分たちの安全は自分たちで考える、健康を守る手法が絶対必要であるというふうに考えています。

それと、ここでいうとこの4点目にいきましょうか。4点目なのですけれども、子どもたちのために何を残すべきかということですね。私と同じ名字なのですけれども、森先生ですね。立命館の。この中で、まずニュース動画。これは、京都市が財政破綻するような、地下鉄とかいろいろぶっこんじゃったので、なかなか難しいところもあるのですけれども。このニュース動画を見ましょう。1分半くらいですね。最初、広告が出てしまうかもしれませんが、ちょっとお見苦しいですが、12分30秒から13分40分までです。12分30秒です。音、お願いします。

【01:01:59~01:03:07 動画視聴】

○動画の声1 子育てのサービスとかが書いてあって封筒をもらうのですけれども、子育て環境日本一って書いてあって、その封筒の中にも市長からの手紙が入っていて、子どもは社会の宝ですからみたいな。大事に皆で地域で育てます。その手紙の内容自体は素晴らしいのですけれども、やっていることと本当に言っていることが、全然合っていないなと思って。

○動画の声2 子育て世代へのさらなる負担増につながる財政の改革計画案は、今月にも正式に決定される予定だ。

○動画の声1 もちろん財源が限りあるっていうのは当たり前のことなのですけれども、この子育て世代に手厚くすることが財政を圧迫するほど、本当にそんなにお金のかかることなのかな。未来のある子どもにお金をより使ってほしいなというふうに願っています。

○動画の声3 将来像をきちんと描いて、何を残す。何を削り、何を我慢するかということを考えていかなければいけません。

○桜台の方5 以上になります。この中では取り上げられていないのですけれども、やはり市長が政治主導で無駄を省けば、子どもたちに予算を回すことができるということは、例えば兵庫県明石市の有名な泉市長なんかは、すごく特徴的な市長なのですけれども、私、泉市長の話聞いて確信しました。

要旨は、市長というのは様々なのですけれども、明石市の泉市長のような約1,700の市長の中にはいますと。子どもに投資し市を盛り上げるのだと。政治主導で無駄を省けば、子どもにお金をかけられると。財政は理由にはならないと。何を重要と見なすかの市長の価値観で決まる、そういうことだというふうに私は感じました。

権限ある方が責任を取ると。これは権限のない市民、あと未来を担う児童生徒には、もし仮に制限を求めているのであれば、市長が責任を果たしてからだと私は考えます。

ここで言っている責任というのは、要は市長自体が、何を残し、何を削り、何を我慢するのか。今回は、桜台、自校式はちょっとやめようよと。桜台、自校を削る代わりに何を残すという判断をされたのですかというのを責任をもって市長が僕たちの前で発言をしてほしいと。僕は、それが今、責任の取り方だというふうに思います。

実際、僕たちは、市長に関しては選挙をしていないのですよ。だから、なおかつ無投票で当選された市長であるがゆえに、もっと市民の目線に立って、今回いろいろな事情があって、180位だから結構、財政的には豊かだと思っただけです。

でも、やはり将来を考えたときにこういう懸念があるから、自校式はなくしたいと。だけれども、これを残したいから削りたいのだというのを正面切って、僕たちの前に責任を持って発言してください。私はそれを痛切に思っています。この桜台の自校式給食というのは残すべきものだというふうに私たちは考えています。

以上です。

○桜台の方6 では、私のほうから、桜台小中における親子式給食の可能性について説明させていただきます。すみません。昨日、こけてしまいまして、こんなみすぼらしい格好で説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず目的は、これまで桜台小中の今後の給食のあり方検討会ですね。その親子式の方式の検討というのは、新たに調理場を建設するという検討が出されているだけで、増築による親子式についての検討はなされていないということです。今回、桜台小中学校の増築による親子方式の検討を私の方で行いました。

これについて、この場で提案をこの後させていただいて、今後のあり方検討会の検討事項に加えていただいて、これでまた議論していただきたいというのが目的となっております。

次、お願いします。

次に、増築の検討について考慮した内容ということで、平成9年に策定され、平成21年に改正された学校給食衛生管理基準に基づき、このような以下の内容を考慮して検討しました。

まず、汚染作業区域と非汚染作業区域を部屋単位で区分する。あとドライシステムの導入ですね。これは床をぬらさない。食品の納入検査のために独立した検収室を設置する。調理員が各区分に移動する場合は、更衣や手洗いのための前室を設置する。あと、アレルギー対応をする。あと、ワゴンの回収口と発送口を一つの動線とする。あと、釜の使用2回転を回避するというので、1回洗うので

はなくて、そのまま新しいのを使うと。このような衛生管理基準に基づいた機器配置ができるよう、計画した食数に適した広さを確保するというので、今回は、このような基準に基づく施設を設置できるような広さを確保する計画を立てました。

次に、給食室の増築の考え方です。まず増築する給食室は、中学校よりも小学校のほうが広いということで、小学校を対象としました。ちなみに、現小学校の給食室は、旧基準では800食対応になっております。

次に、食数です。食数については、令和2年度、小学校は405食、中学校は216食であることから、今回の想定計画の食数を600食と想定いたしました。令和3年は、610食になっております。

次に、給食の増築の面積です。これは、先ほど説明しました学校給食衛生管理基準による延床面積の考え方ですね。統計によって必要面積を算出いたしました。この統計を使用した実績は、北海道の寒川町、大阪の茨木市、神奈川県茅ヶ崎市等々です。

この実績のどのプランにおいても、必要な延床面積掛ける1.5は、想定食数という回帰直線になっておりました。ということで、逆に言えば、想定食数を1.5で割ったら必要な延床面積が出るという結果となっております。今後は、この計算式を用いて進めております。

増築の面積です。現状の小学校の延床面積は、約300平米なのです。計画食数は、先ほど600食を想定したということで、必要な延床面積は、先ほどの式から、600割る1.5で400平米ですね。400平米あれば、新しい衛生管理基準を満たす給食室が可能だと。

よって、今回の給食室の増築の面積は、この400平米から300平米を引いた100平米。これだけ増築すれば、新しい衛生管理基準を満たす給食室ができると。

これは、現況の給食室の平面図となっております。赤いのが汚染作業区域となっております。青いのが非汚染作業区域、黄色いのがその他の区域、事務所等となっております。このように、現状、やはり汚染作業区域が、非汚染作業区域が混在しているような状況となっております。

次、お願いします。

これが給食室の改良の平面図となっております。この左側、この部分が現況の給食室。ここは今回想定しました100平米の増築部となっております。大体こんな感じを想定しました。これを増築するには、ここに壁がありますので、この辺の壁を撤去する工事が必要かなと。ここは構造壁になっている可能性があるのですが、もし構造壁になっていけば、柱等を立てる必要があるのかなということです。

次、お願いします。

これが給食室の周辺の敷地の平面図です。これが現況の給食室となっていて、こちら側が小学校側。ここに道路があります。敷地内には10台分の駐車場があって、ここに植栽があって、この植栽のここにごみの収集所があります。これは今、使用しています。この植栽を2.5メートル幅の入り口を通過して、ここに入ると。ここから食材を搬入していく。

次、お願いします。

先ほどの100平米増築を考慮した場合は、このような敷地との関係になります。この増築を加えた先ほどの2.5メートルの間口をとった場合です。このように植栽を多少移設する必要がある。ごみの収集所も移設する必要がある。

あと、先ほど言い忘れましたが、体育館までは、現況の給食室から22メートルあるということになり余裕があります。あと、駐車場も1台分移設する必要があるのかなというふうに思います。

もし工事をやる場合の施設、工事車両とか、あと材料の置き場は、この辺に置いたり、もしここに必要であれば、この植栽をもう少し移設したりする必要があるかなということ。この辺を利用すれば、工事の資材等の置き場所も、あと工事用車両もこの辺に置けばいい。

もし、もっと広く利用した場合は、この収集場をこちら側に移設して、ここに広く工事の資材等の置き場所に使えばいいのかなというふうに思っております。

次、お願いします。

これは今回の計画案、給食室の改良の平面図となります。これが現況の給食室になります。ここが100平米。100平方メートルの増築部になります。先ほどと同じ赤いのが汚染作業区域、青いのが非汚染作業区域、黄色いのがその他の区域になります。

考え方としては、完全に非汚染作業区域と汚染作業区域を仕切るということです。洗浄室と区切ると。あと、この辺のそれぞれの部屋を区切るということです。

あと、アレルギー対応の調理室も、この辺に配置いたしております。

一方、食材の流れは、このようにここから食材を搬入し、検収室を通過して下処理室を通り、それぞれの調理室に行く。で、コンテナに積む。

コンテナの流れは、学校から、子どもたちが食べて返ってきたコンテナがこういう緑の動線を通して、洗浄室で洗われ、ここにストックされて、料理ができたからここから発送すると。このような流れを考えました。

ちなみに、汚染作業区域はもともと105平米だったのが、これであれば110平米。プラス5平米。非汚染作業区域は158平米だったのが、240平米。プラス82平米ということで、相当、増えていますね。先ほども説明しましたが、新しい衛生管理基準の設備を満たすには十分な面積であると思われま

次、お願いします。

費用について、これはあくまで参考です。設計費、工事費です。設計費は増築改修を含めて約2,000万と想定しました。工事費、これは増築の単価です。これは55万パー平米ということで、今回100平米の増築なので、5,500万ぐらい。改修の単価ですが、これは中の施設、設備の改修とかですが、これは単価としては20万パー平米を想定しました。実質の改修というのは全部やるわけではないので、実質の300平米の3分の1程度を想定しまして、合計2,000万を想定いたしました。

これを全部足すと、9,500万程度の工事費と試算をいたしております。下に書きましたが、数値は全て、今までの実績から用いた単価で算出したものです。ちなみに、親子式の新設の場合、アンケートの資料では、5億5,000万程度となっているということです。

次、お願いします。

結論としては、学校給食衛生管理基準に基づく増築検討の結果、現状の敷地内で増築は十分可能と。支障物については、先ほど言いましたが、植栽とか駐車場とか、多少の移設は必要だと。

あと、現状の給食室を改良して、汚染区域と非汚染作業区域を区分して、人、食材の流れを確保ができたということです。あと、工事中の資材置き場ですね。十分な資材置き場とか工事用の駐車場のスペースがあるということです。

最後、今後の検討ですが、必要な面積については十分確保できております。詳細な設備、配置や部屋割り等は考慮できていないということで、私、素人ですので、こんなふうに配置できるんじゃないかということで書きましたが、今後、それを詳細に当たる必要があるなということ。です。

壁を壊す必要があるのですが、問題なしという柱構造で考えておりますが、計算書をチェックしたわけではないので、その辺のチェックが必要になってくるなということでございます。

あと、壁壊しによる配管とかダクトですね。この移設等も必要かなということ。あと、工事費については、あくまでも推定であるので、今後詳細に検討する必要があると思われ。工事期間中の給食の対応について考える必要があるかと思われ。

今まで桜台の7人で説明していますが、最後は、まとめとして、桜台の最大の特色として自校式を継続してもらいたい。そして、それは桜台の給食だけではなくて、センター給食のさらなる発展にもつながると考えております。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。お手数ですが、机を口の字型に並べ直していただきたいと思。御協力をお願いいたします。

【01:18:28～01:19:58 発話なし】

○事務局 ありがとうございました。

では、ここからは、委員長に進行をお願いいたします。マイクを準備いたします。

○委員長 それでは、これより議事に入りたいと思。本日、先ほど来、事務局のほうからアンケートの結果、それから委員のほうからアンケート結果に基づく個人の見解、と、それから桜台の方の御意見等ということで進んでまいりました。

これからは、本日はこの三つ出された点について、質疑応答、分からないところとか、聞き取れなかった部分とか質問等をしていただきまして、それに対して答えていただくという形で進めさせていただきたいと思。

ただ、中身に入る議論については、次回を予定しておりますので、本日は、あくまで質疑応答ということをやりたいと思。よろしくをお願いいたします。

三つございましたので、(1) (2) (3) それぞれ分けて進めたいと思。

それでは、一番最初にアンケート結果について事務局から説明がありましたけれども、その件に関する質問がある方は、お願いをいたします。

○委員 アンケート結果の回答のデータを頂いたのですけれども、ちょっと気になることがあって。回収数532通と書いてあるんですけど、データのほうで530になっています。データを御覧いただきたいと思。

回答者の年齢とか、無回答のところ結構目立ったので、無回答を省いた形で円グラフを作っているので、無回答があるということ記載されたほうがいいんじゃないかなというのと、それが年齢とか住まいとか、ほかにもありました。

(4)の優先すべきと考えるものを三つ選んでくださいという定義があるのですが、回答データを見ると、大半が一つしか選んでいない。一つ、もしくは二つ。四つも選んでいる方もいるので。この円グラフを作るときに、一つしか選んでいない方、四つ選んでいる方、そういうのが混在している中で、三つ選んでくださいといって、この円グラフを作るのは、比重が三つに分散しなくてはいけないところを一つに分散している、偏っており、バイアスがかかっていることから、確認をお願いしたいと思。

以上です。

○委員長 では、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 それでは、お答えします。実は、戻ってきた回答が鉛筆で薄くなっていたりとかして機械で読み取れない部分があったのです。一応、私のほうでも濃く塗り直してはみたのですが、うまく読み取れない部分があったことを御承知おきいただきたいと思います。申し訳ありません。

○委員長 よろしいですか。

○委員 データのほうは、そのほかにもあったので。530、そこを鉛筆でというのは分かったのですが、データの中に空白が結構目立つのと、(4)のところ、三つ選んでくださいとあって、大半が一つ選んでいる方が多いので。回答した方に問い合わせとかされたのですか。

○事務局 回答は無記名ですので、個人的にこれはどうなのですかというふうな問い合わせはできませんでした。

○委員 本当に一つしか選んでいない方がたくさんいるので、それで三つ選んでくださいって選んでいないので、そこは、三つに伸ばしてみると、またグラフが変わってくるので、確認をお願いしたいと思っています。

○委員長 今のは、(4)のところで三つ選んでくださいというのを一つしか選んでいないし、中には四つ選ばれた方もいると。全部それを拾ってしまっているの、データの信憑性というか、バランスが本当にこの円グラフのとおりかどうか分かりませんよねと、そういうお話だと思うのですけれども。

○事務局 事務局です。確認をとということだったのですけれども、今、申し上げたとおり無記名ですし、どなたがどのような回答したのかが分からない状態で、その方の真意を改めて聞くということができないのです。ですから、返ってきた回答を。

○委員 違いますね。もう一回というより、このグラフの信憑性がどうなのかなという話なのですけれども。繰り返しになりますけれども、三つ選んでくださいとあってこのグラフがあるので、実際は、大半は一つしか選んでいないので、この三つ選んでくださいというところは、この表記のままではいけないのではないのかなという意見を上げさせていただきます。当然、一つしか選んでいない方、二つ選んでいる方が大半で、四つ選んでいる方もいるので、これを見た方は三つ選んでこれなんだってという誤解を招く表記になっているので、そこを御検討いただきたいというのが私の願いです。

○委員 今の点ですけれども、御指摘に合わせて(4)のグラフの作り方を変えていただけますか。通常、複数選択の場合、棒グラフにしますので。選択肢ごとに幾つ回答があったという。これ円グラフにしちゃうと、今言った問題が出ますから。

○委員 パーセントで変わります。

○委員 だから、あくまで、これ「その他」はあれですけれども、七つの選択肢があるので、七つの選択肢ごとの丸をつけた人の数を棒グラフにすれば、そういう比率という問題がなくなると思います。

○委員 あと、特記で三つ選んでくださいになっているので、一つ選んでいる方、二つ選んでいる方もいますということも記載は必要かなと思います。

○委員長 確かに、おっしゃるとおりだと思います。ただ、再調査とかって、あるいは聞くということもできない中で、一つは棒グラフにして実数で表記するというのと、注として、三つだけれども、一つあるいはいろいろ答えた方がいらっしゃるということで。最終的に、これ最終段階で公表す

る資料だと思しますので、委員でではなくて、市民の皆さん全体に誤解のないように再度、検討していただきたいと思えます。

○事務局 分かりました。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは（２）、委員のほうから発表になりました「義務教育における学校給食の食育のあり方に関する考察」、これについて、御質問のある方いらっしゃいますか。

○委員 補足だけいいですか。アンケート調査票をお配りさせていただいております。これを各調理場の栄養教諭または学校栄養職員の方に御記入いただきました。参考にまで添付しますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。私から１点だけちょっと確認させてください。

○委員 よろしいですか。

○委員長 はい。

○委員 よろしく願いいたします。質問なのですけれども、各小中学校と給食センターのいろいろな数値の比較がございました。全県下、委員さんが調査、県内広くだと思うのですけれども、白井の小中学校と白井のセンターだけを取り出した数値っていうのも。

○委員 調査拒否されまして、

○委員 白井は。

○委員 はい。そうです。去年の８月ぐらいにお願いして、２カ月後にできませんというように断られて。

○委員 白井の数値はない。

○委員 ないです。ないですけれども、学校給食の試食会とか、桜台に行って話を聞いているので、こういった取り組みをしているのは大体分かっているのですけれども。センターのほうでは、そこら辺は比較した表をもらったぐらいしか分かっていないです。

○委員 全県下ですと、学校数が非常に多い市町と、白井のように。給食センターは１２校ですよ、対象になっているのは。１２校の学校に対しての１センターっていうのと、例えば、よく分からないですけれども、３０、４０の小中学校がある中で、センター１、センター２というのは、また少し数値のデータが変わってくるかなと思ったので、白井のだけをもし見させていただけるのならば見たいなと思って質問をさせていただきました。

○委員長 委員さんのほうからお願いしたところ、拒否をされたということで、いろいろな御事情があるのかもしれませんが、それについては、また今後の議論の中で、必要があればヒアリングするような形で対応させていただければと思えます。

他にありますか。

私は１点だけ確認なのですけれども、半分、表記の問題かもしれないのですけれども、一番最後のところで、「エビデンスに基づく私の主張」というのが数ページにわたって出されております。このパワーポイントの５５ページ、５６ページ、最後のところになるのですけれども。５５ページであれば「学校給食」というところで、「自校方式は～確立している」ここまでは多分エビデンスだと思うのですけれども、「人々を惹きつけるもの」というのは、多分これはエビデンスではないのではないかと。

○委員 先日、アンケートの結果でも記載がありましたけれども、自校方式を受けるために引越

てくる方、実際にそういう方がいるので。アンケートの中にも、桜台の自校式いいなという意見とかも入っているので。これは桜台だけ、白井にとどまらずに、船橋とか千葉市とか、我孫子、佐倉市とか、そういった意見とかよく聞くので、そういう書き込みがあって、そういうふうに記載をさせていただきました。

○委員長 56ページのところの「その利益は～約4,900万円を超えるものと考えられる」これはエビデンスっていうのは。

○委員 引っ越してきた方、結構、桜台いるのですよ。先ほど「星と時のVillage」の方もそうですし、私も隣町から引っ越してきたりとか。総合的に桜台の活気の源になっている。将来的にこの削減額を超えるものだと思っております。

○委員長 それはいいのですけれども、経費削減額が4,900万円を超えるというその根拠。

○委員 根拠。根拠というのは、引っ越してきた方たち。むしろ、その根拠がないというのだったら、そこら辺を教えてください。

○委員長 そうではなくて、私、最初に表記の問題かもしれませんがと申し上げたのは。

○委員 そういうふうに私は考えているということです。

○委員長 エビデンスに基づく私の主張と書いてあるので、4,900万を超えるというのであれば、そのエビデンスはどこですかという認識で、今伺いたいのです。

○委員 ここの部分。「超えるものと考えられる」で。

○委員長 思いかなという部分なので。

○委員 そうです。これを試算したものとかは、どこにもないので。

○委員長 それはそれで結構です。確認だけさせていただきます。

他にありますか。

はい。

○委員 すみません。ちょっとよく分からないので、あれなのですけれども。一応、検討委員会、桜台小中学校の給食センターのことについてやっていることだと自分は理解しているのですけれども、委員さんの資料の中の50ページに「政策提言」とあると思うのですね。これは、この委員会でやることではないと思ったのですけれども、それは、なぜここに入っているのか教えてください。

○委員 これは、論文の中から一部抜粋している形なので、これは文部科学省に行って提言したこと、発表したことです。ですから、これ、論文の中の発表です。なので、この検討委員会で検討することというのは、特段、多分、委員の皆さんが望んでいなければなくてもいいと思っています。

○委員 あくまで、作っていただいた論文の中の一環にあるだけで。

○委員 そうです。

○委員 今回の中で、今、委員さんとして提言しているわけではないということ。

○委員 ないです。

○委員 あと、もう一個。委員長もおっしゃったのですけれども、白井市全体の利益向上につながるというところと、削減額、「考えられる」なのでいいのですけれども、おおまかにどれくらい超えられるかということをもうちょっと書いてもらえると、ぱっと見、分かりやすいかなと。

○委員 そこら辺の桜台の人口の住民税だとか、引っ越してきた方、転入した方たちのそこら辺の数値とか、特段どこにも公表されていないので、私のほうでは情報を持っていない状況。なので、考え

られるとしか言いようがありません。すみません。

○委員長 どちらかというと、超えるのではないかというような。

○委員 そうです。

○委員長 意味ですね。それと今、阪野さんからお話がありました、この委員さんのレポートの趣旨は、委員さんが学校給食全体について、白井をモデルにしつつ検討して、あるいは千葉県全体のデータをモデルにして検討して取りまとめたものを委員会の場に、参考のために報告をしたという性格でよろしいわけですね。

○委員 いいです。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。

それでは、あと7名で発表いただきました。これは、一括で質問があれば、お受けしたいと思いません。

はい。どうぞ。

○委員 よろしく願いいたします。

分かりやすい資料を御準備いただいて、大変ありがとうございます。「親子式（増築）の可能性について」ということで質問させていただきたいのですが、600食のことで算出していただいていますけれども、旧基準で800食の対応というのがあって、800食だったらって計算したりしていたのですけれども、530の延床面積が必要だったり、桜台の人口を増やして、増えていってほしいなど。そうすると、やはり600ではなくて、もっと広げないといけないのかなと、そういうふう感じたので、そういった点はどうお考えなのかということと。

あと、親子方式なので、中学校のほうにちょうど上の空中廊下というか、廊下でつながっている、あそこの中学校への配食の動線というのは、どんなところをイメージしていらっしゃるのか教えてもらいたいなと思っていました。

○委員 御質問ありがとうございます。

1点目のもし600食より増えた場合というのですけれども、それも想定はしていました。今600食で想定した100平米というのがあるのですけれども、今、そちら側に造った場合、まだ面積については、かなりまだ余裕があるのですね。体育館までもかなりあって、植栽は現地に行ったら移設可能だということで、800食にもし増えたとしても、あの部分に増築は可能だというふうに考えております。

2点目が動線ですね。動線については、これも考えております。給食室、両脇に小学校は2か所エレベーターがあるかと思うのですが、近いほうの奥側のエレベーターで上がって、廊下を通過して、2階の連絡通路を通過して中学校の脇のエレベーターというか、あれで下ろせば、短時間で作ったものがいけると考えております。

○委員 じゃあ、渡りを、、、。

○桜台の方 はい。渡ります。2階を渡ることを考えています。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 他にございますか。

はい。

○委員 1点だけお伺いしておきたいのですけれども、お話の中で、いわゆる施設利用料などを集めるという案を検討してはどうかというお話があったと思うのですが、それは桜台の方々でその辺の負

担をすることは、了解できるというふうに考えていますか。

○桜台の方 私は今、保護者の立場ではないので、今、実際に在籍している方で、そんなに多くの人数ではないですけれども、その方たち、給食費を値上げしてもってということもおっしゃっていました。それについては、幾らとかそういうのもあると思うし、また、桜台の中でも、負担はあるならセンターの方がいいという意見の方ももちろんいらっしゃると思うのです。ただ、その検討、検討というか調査が何もされていないので、その分のお金を上乘せしてもいいというものがあれば、また検討事項の中に加えられて、そういう議論がされてもいいのじゃないかなという、どちらかという、これは客観的な考えです。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 他にありますか。

それでは、私から1点だけ確認というか、お示しいただいた設計費、工事費、トータル9,500万円という数字が出ております。たしか以前、親子方式で5億5,000万ということで、随分ギャップがあるなという。若干、規模の違いとかはあるかと思えます。それにしても金額が随分違うなというイメージを持ったのです。それについて、事務局のほうからコメントなり、考え方とかありますでしょうか。

○事務局 親子給食のほうを積算した中で、桜台の方さんのほうから御説明がありましたとおり、別棟の建物ということで積算をしております。その中で、敷地内の上下水道ですとか、ガスの埋設管の設置費ですとか、あとは親子給食になりますと、用途上、工場という扱いになりますので、建築基準法上の規制がかかるというようなところで、貨物車両専用の駐車場ですとか、あと納品車両等の通行通路等の整備も含めた額となっております。給食施設、当然、空調設備とか配管とか調理機器なんかも全てそこに設置をするような内容で考えた金額になっておるのですけれども、その他、炊飯機能、アレルギー調理室、これは御説明にあった内容と同じように、給食の衛生管理基準を含んだ内容となっております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○委員 ちょっといいですか。補足なのですけれども、親子方式、新設するというところで、校庭に新しく建てる、そのためにこれだけかかりますという話ですよ。

○事務局 場所につきましては、何か所か候補がある中での、これ、実際に図面を引いたわけではございませんので、おおむねこれくらいの額であろうという内容で積算をいただいて、設計事業者さんのほうで出せる範囲で出しておりますので。場所が幾つか候補がある中での大体これくらいだろうという金額ですので、校庭ということで断言はしておりません。以上です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 他にありますか。全体を通して何か御質問があれば。よろしいですか。

先ほど申し上げましたように、本日は質疑応答までということで、それを踏まえて次回、議論をメンバーで、委員で議論をしていきたいと思っております。それまでに先ほど来、示されている、ちょっと急ぎ足だったこともあって、聞き取りが追いついていない部分もあろうかと思っておりますので、その辺、また次は1月頃の予定と聞いておりますので、委員の皆さん、またもう一回、今日の復習をしていただいて、次回までに考え方を整理していただければと思っております。

今、気がついたので、Zoom参加の委員、そちらにいらっしゃって、何か特にございますか。御質問とか。

○委員 いろいろありがとうございます。先ほど、加工品が、というご意見がありましたけれど、冷凍食品や缶詰にも添加物が全く無い物もありますので、一概にまとめてという考え方も、ちょっと、私は疑問だと思います。質問というわけではないのですけれども、だから、それぞれの発言について、やはりもう少し考えさせていただければと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。予定された時間まで、もう少し余裕があります。せっかくなので、今日お見えいただいた方も含めて、10分間、時間を差し上げますので、何か言い足りなかったこととか付け足したいことがあれば。委員からでも構いません。お願いします。

○桜台の方 今回の示されたアンケート結果なのですが、このアンケートは、今後どういうふうな議論というか、今日の説明と合わせて、今後どのようにして取り入れていくのかお聞きしたいのですが。

○委員長 アンケートを。

○桜台の方 アンケート結果、例えば、ここに示されている（５）のところで、「老朽化や改正された学校給食衛生管理基準を満たしていないという課題があります。今後どのようにしたらよいと思いますか」ということで77%という結果が出ているのですが、これはこの、あり方検討会として、どう評価するのかというのが、どう評価していくのかというのが、教えていただけますか。

○委員長 これは今まで、今日で4回目になりますけれども、3回の議論を積み重ねる中で、市民アンケートを実施しようということ。質問項目、それからアンケートの中身も委員で議論した上で実施したものです。このアンケートそのものは。当然それは、なぜやるかというのは、全体の議論の中で、最終的な私ども、教育長、教育委員会から諮問を受けておまして、答申をするわけです。その答申をまとめるに当たって、市民アンケートの結果というのは当然尊重していくと。尊重というか、最終的な答申をまとめるに当たっての参考資料としていくという。位置付けとしては、そういうものです。当然それに従うということでは、ただちに従うというものではないです。

それと、先ほど言ったように、データのまとめ方が少し悪くて、その辺を修正した上で、最終的に市民の皆さんにも公表していくものなので、かくかくしかじかで検討の過程でアンケートを実施した結果、その結果、このようなものでしたということを実は事実として発表していくというものになります。

他にありますか。

○委員 最初から聞いていると、参考ですよ。参考。

○委員長 参考というのは、私どもが答申案を最終的にこの場で取りまとめていきますけれども、その答申案をつくる段階の資料として使う。ただちに、このとおりですという、それは、答申するのは我々ですから。市民の方が答申しているわけじゃない。その間の資料として活用する。最終的に答申案を議論した上で、これを最終答申としてよろしいですかということで委員会としての意思決定をして、教育長にお渡しをするという形になる。その過程の一つのデータということです。

○委員 参考で。分かりました。

○委員長 他にありますか。

○桜台の方 先ほどのアンケートなのですからけれども、無記名ということだったのですが、センターに移行するというのが77.3%ある（５）のものは。例えば、桜台地区の集計というのは別にあるものな

のですか。まとまっちゃっていて、ないのですか。

○委員長 桜台・・・。

○委員 そちらの音が聞こえなくなっているの、聞こえるようにしていただけますか。

○委員長 恐らく、これクロスチェックをかければ出てくるものですよね。出そうと思えば出せるということですよね。ということだと思います。データとして、まだ整備はしていないけれども。当然クロスチェックをかければ出てくる内容ですね。

○桜台の方 全体としてはこうだったけれども、桜台地区の意見としてはこうだったというのが、もしあるのであれば、そちらも載せていただけると。住民としては、これを見てしまうと、ああ、負けているなとちょっと思うので。そういうのも踏まえていただけたら、ありがたいなと思います。

○事務局 一応、地区別に出した資料はあるのですけれども、お示ししましょうか。

○委員長 今、出ますか。では、それを出してください。

○委員 画面が小さいので、プロジェクターの位置を変えないといけません。また、画面共有するといいですね。

○事務局 とりあえず、地区別の数としてお示ししたのが、この棒グラフになっています。1番2番3番4番というのは、1番が自校式、2番が親子方式、3番が給食センターに移行、4番がその他という御意見です。数としては、このようなデータがあります。

○委員長 そうすると、桜台が一番上ということですか。

○事務局 はい。

○委員長 そうすると、自校式が20、親子式が20、それからセンターが27ということ。そういうことでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。

それでは、本日は、説明（1）から（3）についての質疑応答ということで、何度も言って申し訳ありません。次回は委員の皆様で御議論をいただければというふうに思っております。資料等、追加で欲しいというものがあれば、事務局のほうにでもお知らせいただきたいと思います。それでは、これで事務局にお返しをいたします。

○事務局 ありがとうございました。

では次回は、1月に第5回検討委員会を開催し、桜台小中の給食のあり方について、委員の皆さんで検討していただきたいと思います。日程調整につきましては、後日メールにて、また御相談させていただきます。よろしく願いいたします。

また、今回実施予定だった、どちらかの学校で給食の様子を見学し、その後、給食センターの給食を試食するということに関しまして、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施について慎重に考える必要があります。現在、緊急事態宣言は発令されていませんが、引き続き感染拡大予防のため、学校では、給食は向かい合わず黙食で行うよう、県より指導されております。

このような状況で、予定どおりに実施するのは厳しいかと思っております。場合によっては、感染

状況を鑑み、給食センターの試食のみ、前回のように皆さんに黙食で試食していただくということにもなるかと思えます。いずれにしても、慎重に今後検討させていただきます。今後ともよろしく願います。

では、続きまして、閉会に入らせていただきます。ちょうど時間どおりぐらいになりました。忌憚のない御意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

以上で、第4回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時58分 閉 会